堀之内北遺跡

（一）南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴う
埋　蔵　文　化　財　発　掘　調　査　報　告　書

2024

群　馬　県　渋　川　土　木　事　務　所
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

堀之内北遺跡

（一）南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴う
埋 蔵 文 化 財 発 掘 調 査 報 告 書

2024

群 馬 県 渋 川 土 木 事 務 所
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

群馬県道南新井前橋線バイパスは、国道17号上武道路から利根川にかかる上毛大橋を経て、関越自動車道駒寄スマートインターチェンジ、県道高崎渋川線バイパスを結び、防災拠点である陸上自衛隊相馬原駐屯地及び榛東村役場を結ぶ道路です。現道の渋滞緩和、沿線地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、有事の際には緊急輸送路として利用されることが想定されるほか、榛東村が整備を進める防災中枢機能施設がこの沿線に建設されるなど、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構成する道路として期待されています。

道路予定地の試掘・確認調査によって、当遺跡においては、天仁元(1108)年におこった浅間山の大噴火によってもたらされた軽石層が確認され、その下面が当時の水田にあたるものと判断されました。この噴火は、平安時代後期、古代から中世への一大変革期に起きたものでありました。

当地は、藤原宮出土木簡に記された「上毛野国車評桃井里」にあたり、また「神道集」に描かれた中世神話の舞台ともなった地でもあります。今次の発掘調査は、当地の古代から中世へ移り変わるダイナミズムを描き出すために欠かせない、地域開発やその生産基盤についての検討課題を投げかけるものとなりました。

郷土の歴史研究に、また、これからの地域発展のために、本書をご活用いただければ幸いです。

発掘調査から報告書刊行に至るまで、多大なるご理解とご協力をいただきました、群馬県、榛東村教育委員会をはじめとする関係機関、また、地元の皆様に、心から感謝を申し上げ、序といたします。

令和６年10月

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長　向田忠正

例　言

1．本書は、令和４年度(一)南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴って発掘作業を実施した、堀之内北遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。整理等作業は、令和６年度(一)南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴う埋蔵文化財整理事業により実施した。
2．遺跡の所在地は次のとおりである。
　北群馬郡榛東村新井140・141
3．事業主体　群馬県渋川土木事務所
4．調査主体　公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
5．発掘調査の期間と体制は次のとおりである。
　調査期間　　令和４年９月１日～令和４年９月30日　　履行期間　令和４年９月１日～令和４年11月30日
　調査担当　　専門員(主任)　石川真理子　　専門調査役　山口逸弘
　遺跡掘削工事請負　　株式会社飯塚組　　地上測量委託　　技研コンサル株式会社
6．整理事業の期間と体制は次のとおりである。
　整理期間　　令和６年６月１日～令和６年８月31日　　履行期間　令和６年６月１日～令和６年10月31日
　整理担当　　専門調査役　洞口正史
7．本書作成の担当者は次のとおりである。
　編集・本文執筆　　洞口正史
　デジタル編集　　主任調査研究員　齊田智彦
　遺構写真撮影　　発掘調査担当者
　遺物写真撮影　　石器・石製品：資料１課長(総括)　関口博幸　　土師器・須恵器：洞口正史
　遺物観察　　石器・石製品：関口博幸　　土師器・須恵器：専門調査役　神谷佳明
　　陶磁器：専門調査役　大西雅広
8．発掘調査諸資料及び出土遺物は群馬県埋蔵文化財調査センターに保管してある。
9．発掘調査および報告書作成に際して、群馬県地域創生部、榛東村教育委員会にご協力・ご指導をいただいた。

凡　例

1．本書で使用した座標・方位は、すべて国家座標第Ⅸ系(世界測地系)を用いた。
2．遺構挿図中に国家座標値Ｘ・Ｙ値を示したが、便宜的に下３桁のみを用いて表記することがある。
3．遺構の種別及び遺構番号は原則として発掘時に従った。
4．等高線・遺構断面図基準線等に記した数値は標高(単位：m)を表す。
5．長さ・幅・深さ及び面積については、遺構図からの読み取り値を、１㎝・0.1㎡を最小単位として記載した。
6．遺構図および断面図の縮尺は原則として以下のとおりとし、各挿図にスケールを添えた。調査区の全体図等及び細部にわたる表現が必要な遺構・遺物図については、紙幅の範囲内で、遺構の形状を最も把握しやすいと思われる縮尺を採用した。同一図内に異なる縮率の図が加わる場合は、必要に応じて該当する遺物番号に続けて(　)内に縮尺

を記した。

調査区図　　1：100・1：300

遺 構 図　　1：60

遺 物 図　　1：3

7．遺構の主軸方位・走行を記載する際は、座標北を基準として東に傾いた場合はN-○°-E、西に傾いた場合はN-○°-Wと表記した。

8．土層、土器の色調はともに「新版標準土色帳」の基準色および慣用名を使用することとしているが、必ずしも統一されていないため、発掘担当者の記載に従った。

9．文中で使用した火山灰堆積物等の略称と年代・給源は次のとおりである。

As-B　浅間Bテフラ　天仁元(1108)年(浅間山)

As-C　浅間Cテフラ　4世紀(浅間山)

Hr-FA　榛名二ツ岳渋川テフラ　6世紀初頭(榛名山)

10. 遺物番号は本文・挿図・表・写真図版の番号と一致する。図・写真の掲載を行っていない遺物もある。

11. 遺物写真は基本的に遺物図とおおよそ同一縮尺となるようにした。

13. 本書で使用した地図は以下のとおりである。

国土地理院20万分の1地勢図　「宇都宮」・「長野」　平成18年4月1日発行

同2万5000分の1地形図　「伊香保」・「渋川」・「下室田」・「前橋」　平成30年8月7日発行

目　次

序
例言
凡例
目次
挿図・表・写真図版目次

第１章　堀之内北遺跡の発掘調査 ・・・・・・・・・・・・ 1
　第１節　発掘調査に至る経過 ・・・・・・・・・・・・・ 1
　第２節　発掘作業・整理等作業の経過と方法 ・・・ 4
　　1　発掘作業の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　　2　発掘作業の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　　3　整理等作業の経過と方法 ・・・・・・・・・・・・ 4
　第３節　堀之内北遺跡の地理的・歴史的環境 ・・・ 5
　　1　遺跡の位置と地理的環境 ・・・・・・・・・・・・ 5
　　2　周辺の遺跡と歴史的環境 ・・・・・・・・・・・・ 5
第２章　発掘された遺構と遺物 ・・・・・・・・・・・・・13
　第１節　概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　第２節　標準的な土層 ・・・・・・・・・・・・・・・・13
　第３節　As-B下面以下の発掘調査 ・・・・・・・・・・13
　第４節　As-B下面の発掘調査 ・・・・・・・・・・・・・13
　　1　１区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　　2　２区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
　第５節　As-B上面の発掘調査 ・・・・・・・・・・・・・18
　　1　１区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　　2　２区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　第６節　出土遺物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
第３章　発掘調査のまとめと成果 ・・・・・・・・・・・・23
遺構一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
遺物観察表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

写真図版
報告書抄録

挿図目次

第１図　堀之内北遺跡の位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第２図　南新井前橋バイパス第４期工区
　　試掘・確認調査の状況と標準土層・・・・ 2
第３図　堀之内北遺跡部分の試掘確認調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第４図　堀之内北遺跡周辺の地形分類図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
第５図　堀之内北遺跡周辺の埋蔵文化財包蔵地と
　　主要発掘調査遺跡・・・・ 7
第６図　堀之内北遺跡の発掘調査範囲及びAs-B下面以下の土層・・・・14
第７図　As-B下面の発掘調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第８図　１区As-B下面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第９図　２区As-B下面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
第10図　２区上層断面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
第11図　As-B上面の発掘調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
第12図　１区As-B上面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
第13図　２区As-B上面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
第14図　出土遺物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

表　目　次

表１　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡１・・・・・・・・・・・・・・ 8
表２　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡２・・・・・・・・・・・・・・ 9
表３　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡３・・・・・・・・・・・・・・10
遺構一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
遺物観察表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

写真図版目次

扉　遺跡遠景　南東から　正面奥が椿名山

PL.1　1　遺跡全景　南東から
　　2　遺跡全景　北東から

PL.2　1　As-B下面以下の遺構確認トレンチ２～７掘削状況　南東から
　　2　トレンチ１　北から
　　3　トレンチ１および発掘区北壁土層断面　南から
　　4　トレンチ１　土層断面Aライン　南から
　　5　トレンチ２　土層断面Bライン西部　南西から

PL.3　1　トレンチ２　土層断面Bライン東部　南西から
　　2　トレンチ３　土層断面Cライン　南西から
　　3　トレンチ４　土層断面Dライン　南西から
　　4　トレンチ５　土層断面Eライン　南西から
　　5　トレンチ６　土層断面Fライン　南西から
　　6　トレンチ７　土層断面Gライン　南西から
　　7　As-B下面の遺構　上が北東

PL.4　1　１区As-B下面南部　上が北東
　　2　１区As-B下面南部詳細　東から
　　3　１区As-B下面南部詳細　南東から
　　4　１区As-B下面南部詳細　北東から
　　5　１区As-B下面南部詳細　南西から

PL.5　1　１区上層断面Aライン南部　北東から
　　2　１区上層断面Aライン北部　北東から
　　3　２区As-B下面　上が北東
　　4　２区As-B下面　南から
　　5　２区As-B下面　北から

PL.6　1　２区As-B下面調査風景　南から
　　2　２区As-B下面詳細　南から
　　3　２区As-B下面詳細　南から
　　4　２区As-B下面詳細　南から
　　5　２区As-B下面詳細　南から
　　6　２区As-B下面詳細　南から
　　7　２区上層断面Cライン　南から
　　8　２区上層断面Cライン西部　南から

PL.7　1　２区上層断面Cライン中部　南から
　　2　２区上層断面Cライン東部　南から
　　3　１区As-B上面　東から
　　4　１区As-B上面　南から
　　5　２区As-B上面　南から
　　6　２区As-B上面　南西から
　　7　２区As-B上面　As-Bの残存状況　北東から
　　8　２区As-B上面　As-Bの残存状況　南から

PL.8　1　１号・２号ピット　南から
　　2　１号ピット　南から
　　3　１号ピット断面　南から
　　4　２号ピット　南から
　　5　２号ピット断面　南から
　　6　出土遺物

第１章　堀之内北遺跡の発掘調査

第１節　発掘調査に至る経過

群馬県道南新井前橋線バイパスは、国道17号上武道路から利根川にかかる上毛大橋を経て、関越自動車道駒寄スマートインターチェンジ、県道高崎渋川線バイパスを結び、防災拠点である陸上自衛隊相馬原駐屯地及び榛東村役場を結ぶ。有事の際には緊急輸送路として利用されることが想定されるほか、榛東村が整備を進める防災中枢機能施設もこの沿線に建設され、災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構成する道路である。４つの工区に分けて順次着工されてきており、高崎渋川線バイパスとの交点にあたる鏑子交差点から、榛東村役場までの間が第４期工区となっている。

第４期工区のうち、本遺跡を含む事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地外であるが、周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地である堀之内遺跡（榛東村遺跡番号0047　縄文時代遺物散布地）があるところから、群馬県渋川土木事務所の依頼により、令和４年２月17日に群馬県地域創生部文化財保護課が試掘・確認調査を実施した。調査は遺構検出面の認定、遺構有無の確認、遺物出土の確認のため、１m幅のトレンチを８ヵ所設定した。各トレンチでの平面および土層断面観察結果は次のとおりであった。

１号トレンチ　現水田耕土および圃場整備の盛土下にAs-B混土や黒褐色土が堆積し、下層の礫を含む黄灰色土に至る。

２号トレンチ　現水田耕土およびAs-B混土下にHr-FAが堆積し、さらに下層でAs-Cを含む黒色土が確認された。

３号トレンチ　現水田耕土および圃場整備の盛土下に

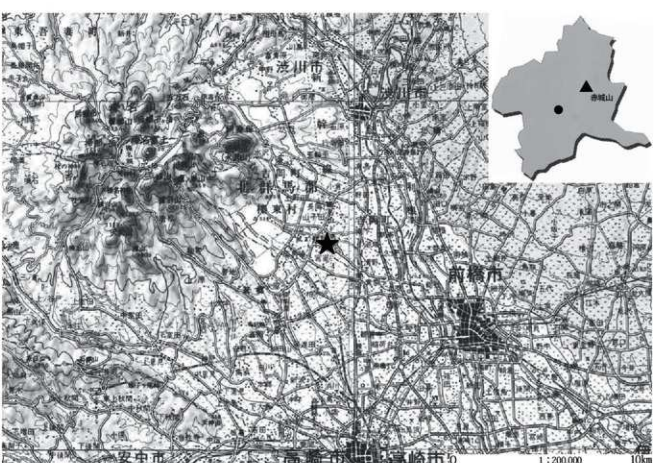

第１図　堀之内北遺跡の位置
（国土地理院20万分の１地勢図「宇都宮」・「長野」平成18年４月１日発行）

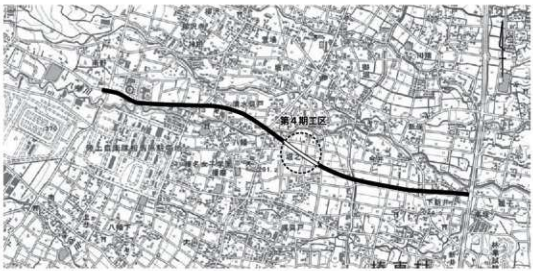

（国土地理院２万5000分の１地形図　「伊香保」・「渋川」・「下室田」・「前橋」　平成30年８月７日発行）

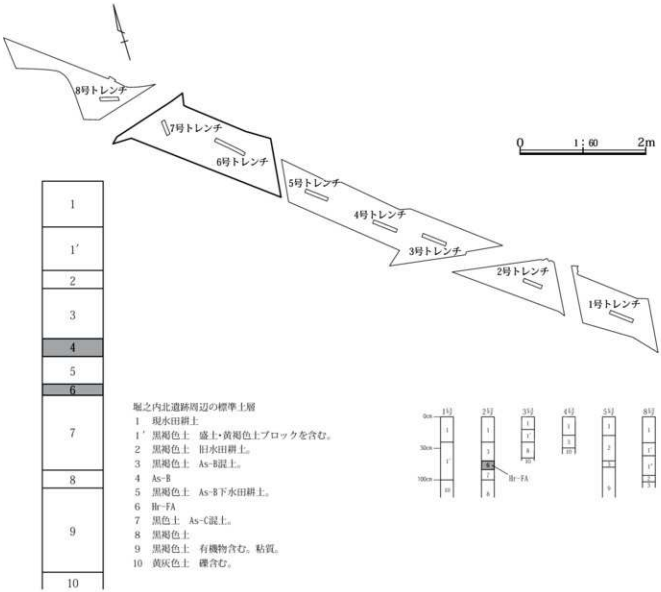

第２図　南新井前橋線バイパス第４期工区試掘・確認調査の状況と標準土層

As-B混土や黒褐色土が堆積し、下層の礫を含む黄灰色土に至る。

４号トレンチ　現水田耕土および圃場整備の盛土下にAs-B混土や黒褐色土が堆積し、下層の礫を含む黄灰色土に至る。

５号トレンチ　現水田耕土および旧水田耕土下はAs-B混土となり、下層の黒褐色土泥炭層から礫を含む黄灰色土に至る。

６号トレンチ　現水田耕土下にAs-Bが５～10cm堆積し、この直下面で水田を確認した。

７号トレンチ　現水田耕土下にAs-Bが５～10cm堆積し、この直下面で水田を確認した。また、As-Bを掘り込む溝を検出した。

８号トレンチ　表土から下層の褐灰色土まで埋土であり、攪乱から土師器破片が出土した。

この試掘・確認調査において、６・７号トレンチでAs-B下面の水田およびAs-Bを掘り込む溝を確認したことから、両トレンチを含む事業地の一部が埋蔵文化財包蔵地にあたるもの（堀之内北遺跡　榛東村遺跡番号49）と判断された。これをもとに、文化財保護課から渋川土木事務所へ埋蔵文化財の保護措置が必要な旨が通知され、地元の榛東教育委員会と保存措置についての協議を行った。路線変更等による埋蔵文化財保護が困難であったため、工事対象範囲に含まれる埋蔵文化財については、やむを得ず発掘調査を実施し、記録保存の措置を講じることとなった。これを受けて、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が、群馬県県土整備部渋川土木事務所の委託により、令和４年９月１日から発掘調査を開始したものである。

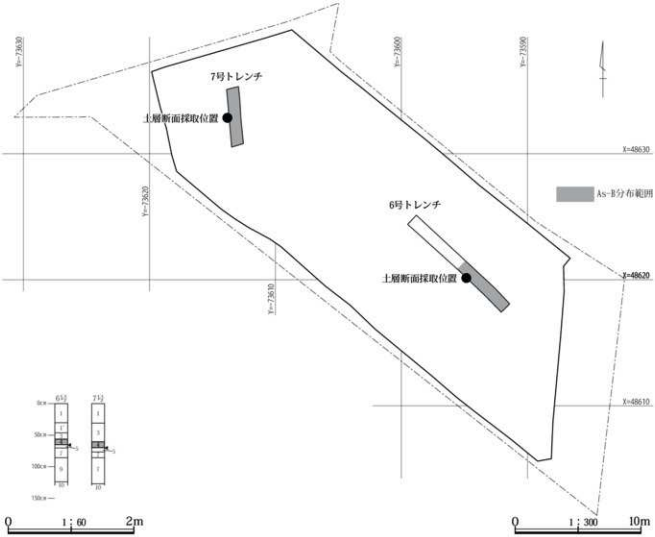

第３図　堀之内北遺跡部分の試掘確認調査

第２節　発掘作業・整理等作業の経過と方法

１　発掘作業の経過

発掘作業には担当者２名があたった。令和４年９月１日に開始し、同年９月30日に終了した。発掘調査対象面積は704.59㎡である。

調査区の北が村道に接しており、児童・生徒の通学路であることから、ロープスティックと防塵網を道路側に設置し、安全対策を最優先にして調査着手した。調査着手にあたって、調査事務所・駐車場・作業員休憩所および排土置き場を隣接する村有地に設けた。水道は引くことが困難であったため、ウォーターサーバーを利用した。感染症対策として、検温、記録を毎日行った。

調査は便宜上東側を１区、西側を２区と区分けした。表土を重機により掘削除去し、その後文化財保護課試掘で得られたAs-B下水田の検出や精査を人力掘削で行った。遺構掘り下げ作業や埋土の土層観察用ベルト設定位置などの作業指示は、担当者が遺跡掘削技術者に指示し、作業員が行った。遺構掘り下げ作業は、遺物や埋土観察用ベルトを残した状態で行い、埋土の観察や遺構・遺物の写真記録作業などは調査担当者が行った。遺構測量及び図化、遺跡全体の空中写真撮影は測量会社に委託した。

発掘作業日誌(抄)

９月１日　発掘調査区範囲設定・結界設置、表土除去開始、調査区北壁及び南壁断面精査、調査事務所設置
９月２日　表土除去・As-B検出、調査区東壁断面精査
９月５日　降雨のため発掘休止、遺構保全作業
９月６日　表土除去・As-B検出、調査区壁面精査
９月７日　表土除去・As-B検出、調査区東壁断面精査、文化財保護課試掘トレンチ再掘削・As-B堆積状況確認、調査区へ流入する農業用水水口止水
９月８日　止水対策作業(暗渠より出水のため)、調査区内の排水作業
９月９日　調査区内の排水作業、As-B堆積範囲精査
９月12日　調査区内の排水作業、As-B堆積範囲精査、１区As-B下水田調査、２区As-B堆積範囲確認
９月13日　２区As-B下面水田調査
９月14日　２区As-B下面水田調査、２区北壁断面精査
９月15日　１・２区As-B下面水田掘削終了、空撮準備
９月16日　As-B下面水田空撮・個別写真撮影　２区耕作痕検出作業、台風対策のため環境整備
９月20日　台風14号通過、調査区内の排水作業
９月21日　調査区内の排水作業、As-B下面以下を深堀し、遺構確認・断面精査
９月22日　As-B下面以下深堀部分の排水・埋め戻し、台風対策のため環境整備
９月26日　台風15号降雨による調査区内の排水作業・周辺整備
９月27日　台風16号降雨による調査区内の排水作業・周辺整備、調査区北壁部分安全確保のため一部埋め戻し
９月28日　調査区北壁部分安全確保のため一部埋め戻し
９月29日　渋川土木事務所現地確認
９月30日　調査事務所・結界等撤去、発掘作業終了

２　発掘作業の方法

群馬県は国家座標第Ⅸ系にあたることから調査区の設定にあたっても調査区グリッドを国家座標値に換算しやすいように遺跡調査範囲の南東を基点に設定することとした。グリッド表記については、座標値の下３桁を使用して表記した。

発掘調査はバックホーによる表土掘削を行った後に、作業員による鋤簾、移植ゴテ等を使用しての遺構検出、精査作業を行うという手順で作業を進めた。最初に表土下のAs-B直上面を１面として、遺構確認を行った。次いでAs-Bを除去し、直下の旧地表面を露出し、精査した。その後、１区に３本、２区に１本のトレンチを設定して、さらに１区では６か所の試掘坑を深掘りしてAs-B下面以下の遺構・遺物の存否を確認した。

遺構埋土観察や写真撮影等は発掘担当者が行った。遺構全景、遺物出土状態、土層断面の写真撮影は、中型カメラによるモノクロフィルム及びデジタルカメラによる撮影を行った。デジタルカメラはキャノン製EOS 6D(35mm相当)を使用し、撮影データはRAW形式で保存した。

遺構の土層図や遺構平面図、出土遺物図等の図化は測量業者に委託して行った。平面図は１/40図を原則とし、断面図は１/20として作図した。発掘区の全体図は、１/100を作成した。土層断面の観察所見における色調は、「新版標準土色帳」の基準色および慣用名を使用することとしているが、必ずしも統一されていない。

出土遺物は乏しく、遺構に伴うものはないが、発掘区と出土面を記録した。遺物の洗浄注記は専門業者に委託して行った。出土遺物の注記等に使用した本遺跡の略号はＨＫである。

３　整理等作業の経過と方法

整理等作業には担当者１名をあて、令和６年６月１日に開始した。発掘時に採取された図面をPDF化して、図面編集を行うとともに、報告書掲載用のレイアウトを行った。また、現場撮影写真データを確認し、撮影対象

の特定を行って、報告書掲載用遺構写真を抽出した。出土遺物については、掲載遺物の選別、写真撮影、実測図作成を行った。遺物写真はEOS 5Dを使用し、撮影データはRAW形式で保存した。遺構、遺物の図面、写真ともにデジタル編集を行い、並行して各発掘区・遺構及び遺物の基本記載を行った。報告書の編集に当たっては、当事業団の方針により、古い時代から新しい時代に順序だてて、記載を進めた。最終的な編集レイアウト作業を行った。その後、発掘報告書を刊行・配布し、遺物、図面等の収納作業を行った。

第３節　堀之内北遺跡の地理的・歴史的環境

１　遺跡の位置と地理的環境

榛東村は村名のとおり、榛名山の東麓に位置する。榛名山は本県の中央近くにあって、上毛三山の一つに数えられる。直径約20km，標高1,449m(掃部ヶ岳)の火山である。中央のカルデラ湖である榛名湖と榛名富士(1,390m)を、最高峰の掃部ヶ岳をはじめ天目山(1,303m)、相馬山(1,411m)、二ツ岳(1,344m)、烏帽子岳(1,363m)、鬢櫛山(1,350m)などが囲み、さらに水沢山(1,194m)、鷹ノ巣山(956m)、三ツ峰山(1,315m)、杏が岳(1,292m)、古賀良山(982m)、五万石(1,060m)などが外郭を取り巻く。数多くの峰をもつ複雑な山容は、成長と崩壊を繰り返した複雑な活動史を示している。

榛名山の東南麓には、相馬ヶ原扇状地が広がり、榛東村はこの扇状地内に含まれる。相馬ヶ原扇状地は、およそ２万年前に起きた相馬山溶岩ドームの大崩壊による陣場火砕流が惹起した岩屑なだれ(陣場岩屑なだれ)および、その後の土石流(陣馬ラハール)で形成された火山性扇状地である。標高600m付近の白川と午王頭川の間に扇頂部を置いて、榛名山東南麓に大きく広がり、扇端部は標高110mラインに近く、高崎市の国分寺付近まで達している。扇状地の北縁は午王頭川から駒寄川、南縁は榛名白川上流部から井野川のラインで画される。陣場岩屑なだれは、As-Srの上位にありAs-YPに覆われることがわかっており、形成年代は約1.7万年前とされている。この上位には滝沢川礫層が堆積する。同礫層は途中複数枚の黒色土を挟んでおり、吉岡町十日市遺跡では縄文時代前期・黒浜式期の土器片類が同礫層上位の黒色土から出土している。

扇状地内には北から、滝沢川、自害沢川、堂ノ入沢川、駒寄川、午王頭川、蛇ケ見川、八幡川、天神川、染谷川が、それぞれ１kmほどの間隔をあけて北西から南東方向に流下する。いずれも扇状地面を侵食した、流量の乏しい小河川で、扇状地面と河床面の間には４～５mの比高がある。自害沢川、堂ノ入沢川、駒寄川は吉岡川に、蛇ケ見川、八幡川、天神川は滝川に、染谷川、唐沢川は井野川に合流し、さらに下流で利根川に合流する。また、処々に陣場火砕流起源の大小の舌状丘が頭を出しており、扇端部付近の起伏にとんだ地形を演出している。

土地利用は標高に応じて、大まかに区分できる。標高900mから600mまでは急斜面の林地であり、標高500m以上の地域は薪炭材生産等、林業を主とする地帯であった。350～500mの地域は水利に恵まれず、開墾地を中心とした畑作が中心の地域であったが、近年では宅地や工場などの開発が進む。300m付近に山麓の湧水帯があり、溜池が多く分布している。昭和44年に群馬用水榛名幹線が通るまでは、これらの溜池が主要水源であって、この利用が可能な標高350～200m付近が農業生産および、集落の中心的な地帯となっている。村の南端に近い標高200m付近には舌状丘が斑状に分布し、畑中心の土地利用となる。

堀之内北遺跡は、村の中央近く、標高278～280mの位置にある。北には榛東村の中心部を東西に走る群馬県道26号高崎安中渋川線があって、これを挟んだ北に榛東中学校がある。八幡川と天神川に挟まれ、八幡貯水池と中部貯水池の下位にあたる。新井第２地区として土地改良がなされた後の現水田の分布域でも、最高位に近い位置である。

２　周辺の遺跡と歴史的環境

群馬県の統合型地理情報システム「マッピングぐんま遺跡マップ」(https://www2.wagmap.jp/pref-gunma-iseki/Portal)による堀之内北遺跡周辺の埋蔵文化財包蔵地および主要な発掘調査遺跡等を第５図に示した。分布調査、発掘調査の粗密を考慮しても、一見してわかる通り、包蔵地の密度は標高下位の高崎渋川バイパス以東、

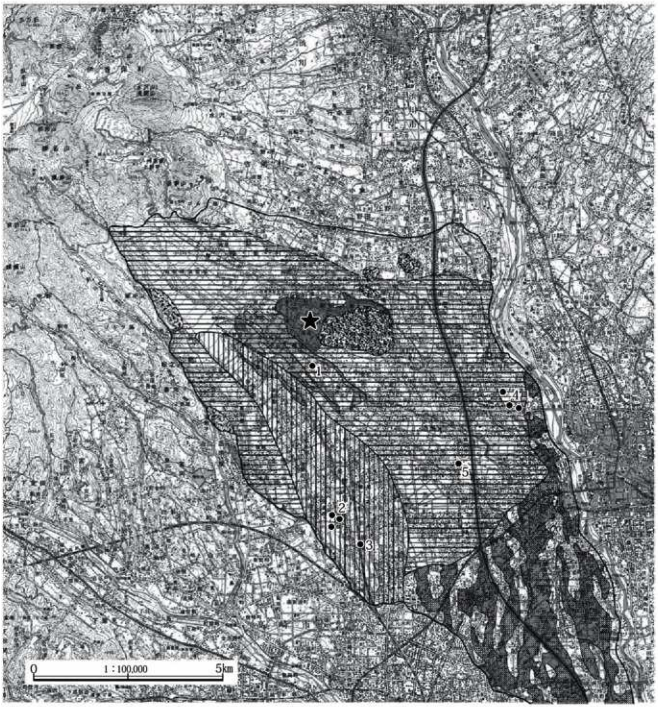

第４図　堀之内北遺跡周辺の地形分類図
（「群馬町誌資料編１（平成７年発行）」および「群馬県史資料編１」付図２（平成２年発行）を元に作成）

八幡川
八幡川
土屋沢川
泉沢川
泉沢川
天神川
天神川
野尻沢川
野尻沢川
八幡沢
八幡沢
土屋沢
土屋沢
野尻沢
野尻沢

表１　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡１

番号	遺跡名	時代	種別	文献等
1	堀之内北遺跡	平安	水田	本書
2	霊符様	古墳	古墳	関谷塚古墳群
3	穴薬師	古墳	古墳	関谷塚古墳群
4	庚申塚古墳	古墳	古墳	
5	雛子古墳群	古墳	古墳	『榛東村39号墳(雛子遺跡)発掘調査報告書』　榛東村教育委員会1985
6	長久保古墳群	古墳	古墳	昭和151～63年日本窯業史研究所調査
7	高塚古墳群	古墳	古墳	昭和34・35年群馬大学調査(高塚古墳：県史跡)
8	北原古墳群	古墳	古墳	
9	立畦古墳群	古墳	古墳	
10	柿木坂古墳群	古墳	古墳	昭和35年群馬大学調査
11	天王山古墳	古墳	古墳	
12	宮室古墳群	古墳	古墳	
13	方聖山古墳群	古墳	古墳	
14	金井古墳群	古墳	古墳	『金井古墳群』　群埋文2014
15	丸小山古墳	古墳	古墳	
16	茅野遺跡	縄文	集落	『史跡　茅野遺跡』　榛東村教育委員会2006
17	八幡遺跡	古墳	散布地	
18	今井古墳群	古墳	古墳	
19	十二前遺跡	縄文	集落	『十二前遺跡発掘調査概要報告書』　榛東村教育委員会1999／『十二前遺跡Ⅱ』　山下工業株式会社2015
20	下新井遺跡	縄文・平安	集落	『新井第Ⅱ地区遺跡群発掘調査概報』　榛東村教育委員会1985
21	下ノ前古墳群	古墳	古墳	
22	堂塚古墳群	古墳	古墳	
23	別分八幡下遺跡	奈良・平安	集落	『別分八幡下遺跡　申府新田遺跡』　榛東村教育委員会1987
24	申府新田遺跡	奈良・平安	墓その他	『別分八幡下遺跡　申府新田遺跡』　榛東村教育委員会1987
25	御堀遺跡(桃井城跡)	奈良・平安・中世	集落・城館	『御堀遺跡発掘調査報告書』　榛東村教育委員会1985
26	倉海戸遺跡	平安	集落	『倉海戸遺跡』　榛東村教育委員会1984
27	菅場遺跡	奈良・平安	散布地	
28	堂塚遺跡	奈良・平安	散布地	昭和57年榛東村教育委員会調査
29	多屋遺跡	平安	集落	『新井第Ⅱ地区遺跡群発掘調査概報』　榛東村教育委員会1985
30	宿遺跡	奈良・平安	散布地	
31	道城遺跡	奈良・平安	散布地	
32	柳沢遺跡	奈良・平安	散布地	
33	関谷塚遺跡	奈良・平安	散布地	
34	清水貝戸遺跡	弥生・平安	散布地・集落・その他	『清水貝戸遺跡発掘調査』　榛東村教育委員会2000／令和４年群埋文調査
35	長谷津遺跡	縄文	集落	『長谷津遺跡』　群埋文2012
36	堀之内遺跡	縄文	散布地	
37	八之海道遺跡	縄文	散布地	
38	平石遺跡群	縄文・古墳・平安	散布地	『平石遺跡群発掘調査報告書』　古岡村教育委員会1988
39	千代間北遺跡	平安	集落	『十日市遺跡・住遺跡・千代間南遺跡・千代間北遺跡・舞台遺跡』群埋文2013

表２　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡２

番号	遺跡名	時代	種別	文献等
40	東原田遺跡	縄文・平安	散布地	
41	舞台遺跡	縄文・平安	集落	『十日市遺跡・住遺跡・千代開南遺跡・千代開北遺跡・舞台遺跡』群理文2013
42	北発地岡遺跡	縄文	散布地	
43	石合遺跡	縄文	散布地	
44	町南遺跡	縄文	散布地	
45	丸山01号古墳	古墳	古墳	
46	丸山02号古墳	古墳	古墳	
47	上八幡01号古墳	古墳	古墳	
48	上八幡02号古墳	古墳	古墳	
49	上八幡03号古墳	古墳	古墳	
50	上八幡04号古墳	古墳	古墳	
51	上八幡遺跡	平安	散布地	
52	十日市遺跡	縄文・平安	集落	『十日市遺跡・住遺跡・千代開南遺跡・千代開北遺跡・舞台遺跡』群理文2013 ／『十日市遺跡11』 榛東村教育委員会2021
53	大岐八幡古墳	縄文・中世	散布地・城館	
54	大岐遺跡	古墳	古墳	『大岐遺跡』 吉岡町教育委員会2012
55	小薗遺跡	縄文・平安	散布地	
56	長山遺跡	平安	散布地	
57	南下木戸遺跡	奈良・平安	散布地	
58	北下藤塚遺跡	奈良・平安	散布地	
59	畑中東遺跡	縄文・平安	散布地	
60	畑中・住遺跡	平安	散布地・集落	『畑中遺跡』 吉岡町教育委員会2000
61	千代開南遺跡	平安	散布地	『十日市遺跡・住遺跡・千代開南遺跡・千代開北遺跡・舞台遺跡』群理文2013
62	諏訪台遺跡	縄文・平安	散布地・社寺	
63	西原遺跡	平安	散布地	
64	中御所遺跡	古墳・平安・中世	集落	『中御所遺跡』吉岡町教育委員会2001 ／『中御所11遺跡』 吉岡町教育委員会2005 ／『中御所遺跡』 群理文2021
65	住遺跡	平安	集落	『十日市遺跡・住遺跡・千代開南遺跡・千代開北遺跡・舞台遺跡』群理文2013
66	大岐城山古墳	古墳	古墳	『大岐遺跡』 吉岡町教育委員会2012
67	前橋市0117遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	集落・生産遺跡	『前橋市遺跡分布地図』 前橋市教育委員会2013
68	内林遺跡	縄文	散布地	
69	縄文No.１遺跡	縄文	散布地	
70	縄文No.２遺跡	縄文	散布地	
71	縄文No.３遺跡	縄文	散布地	
72	縄文No.４遺跡	縄文	散布地	
73	縄文No.５遺跡	縄文	散布地	
74	内金古古墳	古墳	古墳	
75	平塚古墳	古墳	散布地・古墳	
76	古墳No.30遺跡	古墳	散布地	内金子古墳群

表３　堀之内北遺跡周辺の主要発掘調査遺跡３

番号	遺跡名	時代	種別	文献等
77	古墳№31遺跡	古墳	散布地・古墳	昭和48・49年度東国古文化研究所調査　『まえあし７』東国古文化研究所1978
78	古墳№32遺跡	古墳	散布地	金井古墳群
79	古墳№35遺跡	古墳	散布地・古墳	金井古墳群
80	奈良平安№１遺跡	奈良・平安	散布地	
81	奈良平安№２遺跡	奈良・平安	散布地	
82	奈良平安№３遺跡	奈良・平安	散布地	
83	奈良平安№４遺跡	奈良・平安	散布地	
84	奈良平安№５遺跡	奈良・平安	散布地	
85	奈良平安№７遺跡	奈良・平安	散布地	
86	奈良平安№８遺跡	奈良・平安	散布地	
87	奈良平安№９遺跡	奈良・平安	散布地	
88	奈良平安№10遺跡	奈良・平安	散布地	
89	奈良平安№11遺跡	奈良・平安	散布地	
90	奈良平安№12遺跡	奈良・平安	散布地	
91	奈良平安№13遺跡	奈良・平安	散布地	
92	鎌倉室町№１遺跡	中世・近世	散布地	
93	風原遺跡	縄文	散布地	
94	卜神遺跡	縄文・奈良・平安・中世・近世	散布地	
95	松之沢砦跡	中世	散布地・城館	
96	粂戸遺跡	縄文・奈良・平安・中世	散布地	
97	松原遺跡	縄文・奈良・平安・中世・近世	散布地	

前橋台地部に高く、榛名山麓、相馬ヶ原扇状地部では散在的である。

旧石器時代　前項でみたように、当地には陣場火砕流や陣馬岩屑なだれおよび陣馬ラハール、さらには滝沢川礫層が厚く堆積しており、その下位については発掘調査の手が及んでおらず、また採取資料も得られていない。

縄文時代　長谷津遺跡(35)では、草創期の石器や早期の土器片が少量ながら出土しているが、遺構は認められていない。前期の遺跡としては、茅野遺跡(16)で諸磯式の土器が得られているほか、十日市遺跡(52)では竪穴建物１棟が調査されている。中期には、十二前遺跡(19)などで集落が調査されている。十二前遺跡(19)では、加曽利Ｅ３式期を中心に、竪穴建物18棟、土坑17基、配石４基などが発掘された。後期から晩期にかけては、多量の土製耳飾りや岩版等を出土した茅野遺跡(16)や、配石遺構を取り囲む集落が確認された下新井遺跡(20)などが知られている。

弥生時代　弥生時代の遺構、遺物はごく乏しい。八幡遺跡(17)、清水貝戸遺跡(34)や茅野遺跡(16)で後期の土器破片が認められているが、これも遺構に伴うものではない。分布図外となるが、山麓を下って、前橋台地に至ると、弥生時代中期後半の環濠集落である清里・庚申塚遺跡があり、吉岡町見柳東遺跡では竪穴住居３棟や掘立柱建物、灌漑水路とされる大型の溝が調査されている。居住域の立地が縄文時代とは異なっていて、扇状地上のこの地域までは開発の手が及ばなかったことが示される。

古墳時代　古墳時代前期、中期の遺構・遺物も乏しい。八幡遺跡(17)で北陸系と思われる土師器甕が採取されている程度である。古墳時代の榛名山噴火によるテフラのうち、Hr-FAの堆積は広く認められるが、Hr-FPの分布域

からは外れる。Hr-FP降下後の６世紀後半になると、榛東村高塚古墳(県指定史跡)(７)、吉岡町大藪城山古墳(66)が築造されるのを皮切りに、多くの中小古墳が築かれる。北の吉岡町側では上野田、小倉、南下、大久保に古墳群が集中して見られる。南の高崎市、旧群馬町領域では、染谷川に沿うように、大王塚古墳群、庚申古墳群、如来古墳群があって、帯状の古墳分布が看取される。相馬ヶ原扇状地内では、丸子山古墳(15)が例外的に標高500mを超える位置にあるが、多くはさらに下位の、陣場火砕流起源の舌状丘上に築かれている。昭和10年に行われた古墳調査の報告書である『上毛古墳綜覧』では、榛東村内に168基の古墳が記録されている。破壊されたものも多く、また、火砕流丘を泯認したものも少なからず含まれていた可能性があるが、現在は59基が残存する。高塚古墳(７)は６世紀中頃の全長60mの前方後円墳で、長大な両袖の横穴式石室を埋葬施設とする。円筒埴輪列と武装男子・盛装女子・冠・帽などの形象埴輪を有し、高杯、大型壺、須恵器提瓶、台付壺、金銅製耳環、鉄鏃、刀子が出土している。北1.2㎞にある大藪城山古墳は、高塚古墳(７)に後続する６世紀後半の、全長53mの前方後円墳である。ともに、地域の盟主墳とされる。長久保古墳群(６)でも前方後円墳２基が発掘されているが、他の多くは山寄せの横穴式石室を有する円墳である。長久保古墳群(６)として発掘された20基のほか、柿の木坂古墳群(10)中の旧桃井村38号墳、榛東村31号墳(笹熊遺跡)、榛東村39号墳(雛子古墳)(５)、榛東村54号墳・55号墳(金井古墳群)(14)が発掘調査されている。

古墳が多いところから、古墳時代に当地の地域開発が進んだものと考えられがちではあるが、古墳以外の遺跡はごく乏しく、榛東村内では、古墳時代の集落、散布地とされた埋蔵文化財包蔵地は、いまのところ登録されていない。本遺跡で６世紀後半代と考えられる須恵器蓋杯の蓋の破片が出土し、長谷津遺跡(35)でHr-FA下の畑と思われる遺構と、６世紀後半の竪穴建物が見つかっているが、孤立的な存在であり、竪穴建物は平面形状や柱穴位置等が、該期の一般的な居住施設とはやや異なっている点も注意される。この時期にはいまだ墓域としての土地利用が主体で、古墳分布域より上位の地域に対して、馬牧としての開発が想定されてはいるが、広く開発の手が及ぶ状況ではなかったものと思われる。

古　代　藤原宮出土木簡に記された「上野国桃井里」が当地を含む地域を指すものとされるが、奈良時代の遺構は乏しく、御堀遺跡(25)で８世紀代の竪穴建物１棟が調査された程度である。９世紀に入ると、遺跡数が急増し、古墳分布域より上位にも集落が展開する。中でも御堀遺跡は竪穴建物34棟が発掘されていて、遺跡内の竪穴建物総数は100棟を超えるものと想定されている。土師器、須恵器の杯、碗、皿、高台付碗、高台付皿、長胴の甕、羽釜、灰釉陶器や緑釉陶器の段皿、鉄製品のほか、「止」と刻まれた須恵器２点がある。８世紀後半から11世紀前半にかけて継続する、古代『桃井』の中心的な集落であったものと思われる。午王頭川と南城寺川にはさまれた台地上に立地していて、標高は260～270mにあたる。別分八幡下遺跡(23)では、９世紀後半代の竪穴建物10棟、掘立柱建物１棟が調査された。標高300～320mとやや高位にあるが、地下水位が高く、湧水が得られる場所である。土師器杯、甕、須恵器杯、碗、高台付碗、高台付皿、灰釉陶器のほか、墨書のある須恵器片や風字硯、青銅製八稜鏡も出土していて、継続期間は短いながら、これも中核的な位置を占める集落であったものと思われる。本遺跡の南に接する多屋遺跡(29)では５棟の竪穴建物があって、さらに西に集落が展開するものと想定されている。一方、倉海戸遺跡(26)では２棟の竪穴建物が発掘されているが、これ以外には現地表面での土器の分布もほとんどなく、小規模な集落であったものと考えられる。同様の、ごく小量の土器片が狭い範囲で採取される埋蔵文化財包蔵地も少なからずあって、この地域の集落景観が単純なものではなかったことが示される。

As-Bの降下範囲にあたるが、表土が比較的浅いことから、耕作によって攪乱されていることが多く、谷地部を除くとAs-Bの面的な堆積が認められることは少ない。このため、当該期の水田跡の調査例は今までなく、当遺跡と清水貝戸遺跡(34)での水田認識が、古代から中世へ向かう土地開発史の鍵を提供することになろう。

中世以後　系譜もその後の動向も明らかではないのだが、保元物語に記された保元の乱後における源義朝軍中に「物射五郎」がおり、また平家物語の木曽義仲軍中に、「桃井五郎」が見える。彼を棟梁とする、桃井郷を本領とした武士団の存在が見える。その後、尊卑分脈に記された足利氏系の桃井氏が代々桃井郷を支配することにな

り、南北朝の動乱期には桃井直常が南朝側について活躍を見せることになる。

また、南北朝時代中期の成立とされる「神道集」には第８巻に「群馬桃井郷上村内八ヶ権現事」があって、「八ヶ権現」には字山子田の常将神社があてられている。当地の古刹柳沢寺にはこの説話の系譜をひく「船尾山記」「船尾山柳沢寺所伝縁起」が伝えられる。聖宮神社や宮昌寺は桃井直常ゆかりの社寺であり、東光寺、桃教寺、大福院、新井八幡宮も中世に遡るという由緒を伝える。

中世の遺跡としては、桃井城址が代表格である。先に紹介した御堀遺跡(25)と重なる位置にある。東西約210ｍ、南北190ｍの領域を占める。東１kmほどにある吉岡町大藪の大藪遺跡(54)も同じく「桃井城」と呼ばれる。舌状丘上の丘城で、両城共に同時期に存在し、別城一郭の構造をなすものである。十日市遺跡(52)では掘立柱建物跡や土壙墓が調査されている。また、柳沢寺には明徳３(1392)年銘の板碑がある。

堀之内北遺跡のある大字新井、旧新井村は、八幡・南新井・今井・下新井・笹熊の各集落からなり、字名の通り新開の村である。正徳年間のものと考えられる「新井村根源帳」には、永正11(1514)年に八幡宮の御手洗池を尊んで「新井」の村号とし、大永３(1523)年には箕輪城主長野氏が、阿佐見氏に開発棟梁役を命じて、開発を進めたとも記されている。近世の新井村についての検地帳などは残っておらず、詳細を知ることができないのだが、元禄期に530石余の村高があり、寛文郷帳では田方350石余・畑方180石余が記されていて、山麓の集落でありながら、田方が畑方を上回る。天保郷帳及び明治初年の旧領旧高取調帳では708石余と耕地の拡大が見られる。正徳元(1711)年に新井村の南部が安中藩領、北部が旗本領とされる。明治９年の群馬郡誌には安中領30石余、岩鼻代官所領40石余が記されているのだが、正徳元年時点での安中領分も30石余であって、安中藩領についてはこの時点で既に、天保期に近い耕地開発が成し遂げられていた可能性があろう。群馬郡誌ではさらに、新井村の田35町８反６畝13歩と畑128町２反７畝１歩が示されていて、寛文期とは一転、圧倒的な畑作地帯として描かれる。耕地開発の主体が、養蚕業の展開に伴うもので畑地の拡大に置かれていたことが示される。

明治43年には相馬ヶ原に陸軍の演習場が置かれるが、耕地としては利用されていなかった土地であるため、農業生産に限って言えば、この村にさほどの影響を及ぼしてはいない。明治期の桃泉地区の開拓や、昭和10年以後の食糧増産による畑地開発、終戦後の桃広、南部地区の開拓入植や食糧不足解消のための山林、原野の開発などを経て、1960年世界農業センサスでは榛東村内の田195町余、畑789町余が報告されている。明治９年の山子田村、新井村、長岡村、広馬場村の合計である田158町余、畑404町余に比すると、田畑共に大きく拡大されている。その後、農業政策の変化や宅地、工場地の拡大などによって、耕地面積は漸減する。令和４年の統計では田179ha、畑417haが示されている。

一口で言えば山麓の農村であるが、歴史的経過の中で、景観が大きく変化してきた、また、しつつある村と言えるだろう。

参考文献
新井房夫監修　『群馬県10万分の１地質図・解説書』　群馬県地質図刊行委員会1999
新井雅之・矢口裕之　「榛名火山の後期更新世末から完新世の噴火史」『日本第四紀学会講演要旨集24』174-175　日本第四紀学会1994
久保誠二・鈴木幸枝・中島正裕・宮沢公明　「榛名火山南東麓の地質」『群馬県立自然史博物館研究報告(15)』115－127　群馬県立自然史博物館2011
『史跡茅野遺跡』　榛東村教育委員会2006
『史跡茅野遺跡（二）遺物編』　榛東村教育委員会2021
『榛東村誌』　榛東村1988
『榛東村の民俗』　群馬県教育委員会1964
『1960年世界農林業センサス市町村別統計書10　群馬県』　農林省統計調査部1961
『榛東村の文化財』　榛東村教育委員会1989
『群馬県古墳総覧』　群馬県教育委員会2017
『群馬縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書　上毛古墳綜覧』　群馬県1938

第２章　発掘された遺構と遺物

第１節　概要

発掘調査対象地は一連の地条であるが、作業工程の都合上、南東部を１区、北西部を２区として調査を進めた。対象地総体としては土地改良事業に際しての切土部分が多く、また、暗渠排水が設備されるなどにより、土壌の撹乱が激しい状態であったが、１区、２区共に部分的ながらAs-Bの堆積を認めることができた。

発掘調査はこのAs-B残存部を中心に進め、As-B上面では１区に１区画、２区に２区画の水田面があるものとして平面図が作成されたが、調査の過程でともに水田ではないものと判断されている。なお、試掘・確認調査でAs-B上位の遺構とされた溝については、理土の状況から土地改良事業以前の水田境界に設けられたものと見て、遺構としては扱っていない。

As-B下面においては、試掘・確認調査においてAs-Bに被覆された旧地表面が水田と判断されたことから、As-Bを慎重に除去したところ、１区では北東-南西方向の畦及びこれとＴ字に交わる北西-南東方向の畦が認められた。

As-B下面以下については、１区３本、２区１本のトレンチを設け、さらに部分的に深く掘り下げたが、遺構、遺物は確認されなかった。

第２節　標準的な土層

県文化財保護課の試掘・確認調査時に観察された本遺跡及び近接地の土層を総合して本遺跡の標準的な土層とし、第６図に示した。現水田耕土(１層)、土地改良時の造成土(１'層)、旧水田の耕土(２層)の下位に、それぞれ間層を挟んでAs-B(４層)、Hr-FA(６層)、およびAs-C混土(７層)が見られるのであるが、山麓の傾斜地を段状に整地した土地改良事業を経て造成された水田が営まれている土地であるために、２層以下では、所によっては成層したHr-FAが認められるものの、As-C混土より下位の土壌となっている場所が少なくない。この中にあって本遺跡では、部分的ではあるがAs-Bの面的な堆積が認められた。一方で、ここではAs-B下の土壌の下位がAs-C混土となっていて、Hr-FAが見られない点にも注意すべきであろう。

第３節　As-B下面以下の調査

近接する堀之内遺跡が縄文時代の埋蔵文化財包蔵地とされていることおよび、本遺跡においても、表土、撹乱土中からの出土であるが、スクレイパーが得られているところから、As-B下面以下について遺構、遺物の確認を行った。

１区では調査区の方向に並行して、幅1.4mのトレンチを３本、２区ではほぼ南北方向のトレンチ１本を掘削し、さらに１区では各トレンチ内に２か所の深掘りを入れて、As-C混土下の黒褐色土中まで掘削した。As-Bの以下の土層を見ると、やや灰色味を帯びた粘質の黒褐色土があり、第６図Ｂライン・Ｃラインでは、この下位に部分的にHr-FAの堆積が見られる。一方、As-Bが認められたＡライン、Ｅライン部ではHr-FAの堆積が見られない。Hr-FA以下にはAs-Cを含んだ粘質の黒褐色土、As-Cを含まない黒褐色土、礫を含む黄灰色土が順次堆積することが確認された。

いずれのトレンチ内においても、遺構、遺物が認められなかったため、As-B下面以下は発掘調査対象にならないものと判断した。

第４節　As-B下面の調査

１　１区

全体的には西が高く東に下り、また南部では北が高く南に下る地形であるが、土地改良事業のために広く削り込まれている。Ｘ＝48611～48621・Ｙ＝-76593～-76588、南北8.92m、東西4.54mの範囲でのみ、As-Bの堆積が認められた。南に頂点を持つゆがんだ撥型に近い

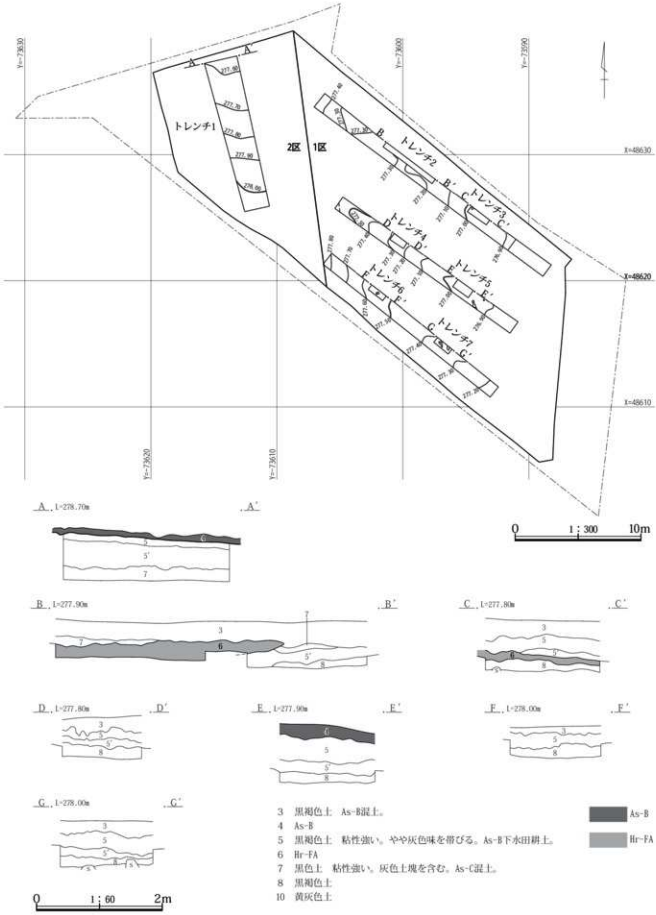

第６図　堀之内北遺跡の発掘調査範囲及びAs-B下面以下の土層

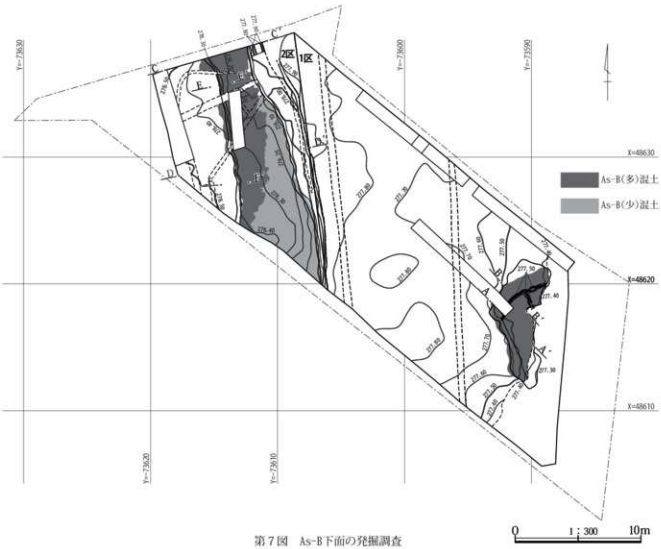

第７図　As-B下面の発掘調査

平面形状を示し、堆積範囲は21.2㎡ほどである。東は大きく撹乱に切られる。西は高低差10㎝ほどの小段差があって、この上位にはAs-Bが認められない。北はなだらかに削り込まれていて、特定の境界なくAs-Bが把握できなくなる。As-Bの層厚は最大11㎝ほどで、As-B下面はやや灰色味を帯びた粘質の黒褐色土であり、これが水田耕土とされる。上記の通り、As-B堆積範囲の西辺は小段差に画されるが、北部で１号畦が東に延びる。１号畦中部には南に延びる２号畦が取りつく。１号畦以北を１号水田、２号畦の東部を２号水田、西部を３号水田として以下記載する。

１号畦　X＝48618～48620・Y＝-76591～-76588、西は小段差に取りつき、東は撹乱に切られる直前で把握できなくなる。確認長4.87m。北西にやや膨らんだ弧状を呈しつつ、北東-南西方向に延びる。弦の方位はN-51°-Eを示す。南北に延びる等高線とは、強く斜交する方向を示している。上端は広狭があってやや乱れており、最大幅28㎝、基部最大幅43㎝で、２号畦と交点が幅広で東西はごく狭くなる。写真記録を参照すると、２号畦との交点近くで１号畦の北辺がオーバーハングするかのように変形する。南から北へ、すり上げるような力が働いたかに見え、断面形は頂点が北に偏る三角形状を呈している。頂部の最高標高は２号畦との交点の西にあって277.53m、最低標高は東部にあって277.45m。北の１号水田の畦脇にあたる田面との比高は、西端部では０㎝、中部で５㎝、東部では３㎝。２号水田田面との比高は、３～６㎝、３号水田では西部で１㎝、中部で４㎝、東部の２号畦との交点では８㎝ある。

２号畦　X＝48618～48619・Y＝-76589～-76590、北は１号畦に取りつき、南は撹乱に切られる直前で把握できなくなる。確認長1.49m。１号畦とおおよそ直交する方向で、N-27°-Wに延びる。上端は北部が細く、南部が

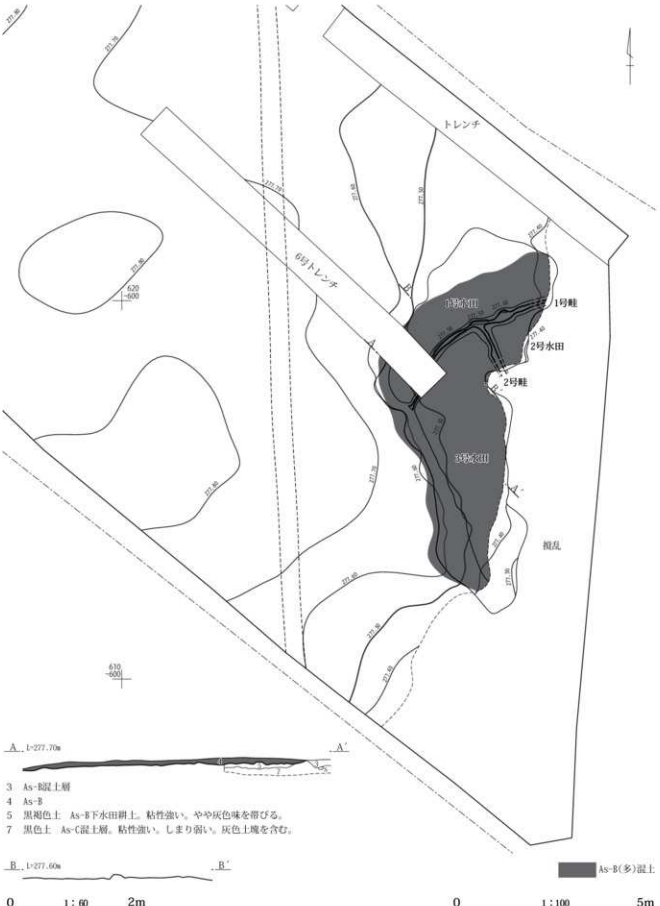
トレンチ
6号トレンチ
1号水田
1号畦
2号水田
2号畦
3号水田
溝状
A
L=277.70m
A'
3　As-B混土層
4　As-B
5　黒褐色土　As-B下水田耕土。粘性強い。やや灰色味を帯びる。
7　黒色土　As-C混土層。粘性強い。しまり弱い。灰色土塊を含む。
B
L=277.60m
B'
As-B(多)混土
0
1:60
2m
0
1:100
5m

第８図　１区As-B下面

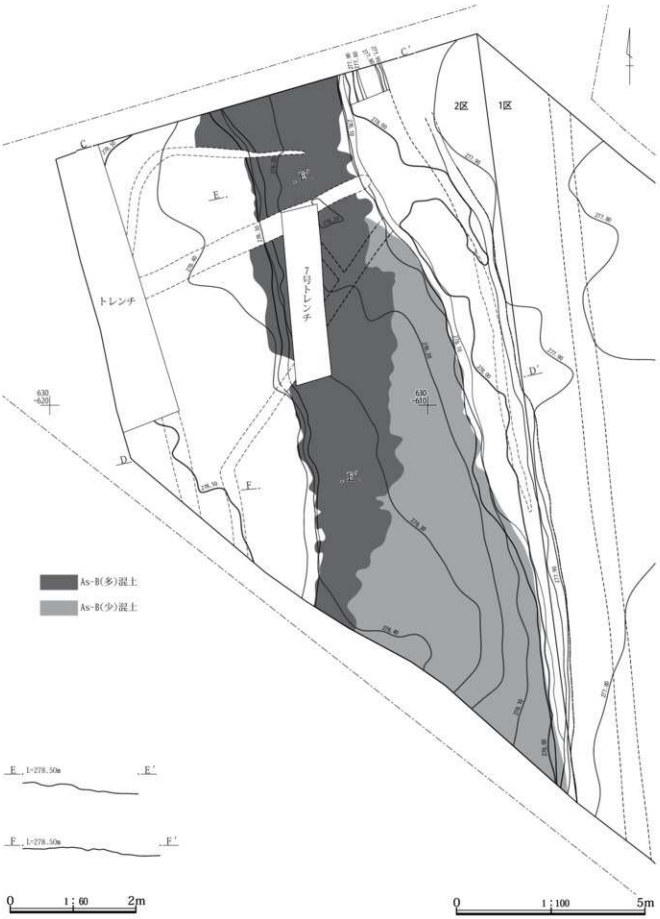
2区
1区
C
C'
D
D'
E
E'
F
F'
トレンチ
7号トレンチ
As-B(多)混土
As-B(少)混土
E, L=278.50m
E'
F, L=278.50m
F'
0
1:60
2m
0
1:100
5m

第９図　２区As-B下面

幅広となっていて、最大幅15cm、基部幅は最大33cm。頂部標高は南端近くで277.46mが計測されている。南端部での２号水田の畦脇田面との比高は３cm、３号水田との比高は１cm。写真記録を参照すると、１号畦との取りつき部は、東へ僅かに膨らみを持つが、以南では２・３号水田田面との高低差がほとんど認められない。

１号水田　X＝48617～48621・Y＝-76593～-76588、南辺を１号畦に画され、西辺は小段差で画されるものと思われる。北辺および東辺は撹乱されて把握できない。As-B堆積範囲での北東-南西方向の幅5.29m、北西-南東方向は1.19m、確認面積8.51㎡。田面の最高標高は南西隅にあって277.52m。最低標高は南東端にあって277.42m。西が高く、東に下がる。2.5％の傾斜を示す。南北方向は高低差が乏しいが、東部では北が、西部では南が僅かに高い。田面には株跡、足跡等の痕跡は認めらないが、ゆるい起伏がある。場所によっては畝状の起伏が認められる部分もあるが、As-Bユニットの変形が上位まで及んでいて、荷重変形に起因するものと思われる。

２号水田　X＝48618～48620・Y＝-76590～-76588、北辺を１号畦、西辺を２号畦に画される。東から南にかけては撹乱に切られる。区画北西隅部が、三角形状に残されたものである。As-B堆積範囲での南西-北東方向の確認幅1.75m、北西-南東方向は1.41m。確認面積1.26㎡。田面の最高標高は北西隅にあって277.44m、最低位はAs-B堆積範囲に東縁にあって277.41m。畦際が高く、中央に向かって下がるかの傾向を示す。１号畦を挟んで、数値的には１号水田田面との比高は１cmほどであるが、写真記録を参照すると、１号畦際が僅かにくぼみ、窪みの南側で再び緩やかに盛り上がるような印象を受ける。田面には株跡、足跡等の痕跡は認めらない。

３号水田　X＝48612～48619・Y＝-76593～-76590、北辺を１号畦、東辺を２号畦、西辺は小段差で画される。東辺南部から南辺にかけては撹乱されて把握できない。As-B堆積範囲での北東-南西幅2.75m、西辺の長5.02m。確認面積8.95㎡。田面の最高標高は南西隅にあって277.51m。最低標高は確認南端にあって277.39m。北から南、北西から北東に下がるが、南北方向で2.6％、東西方向では４％の傾斜を示す。田面には株跡、足跡等の痕跡は認めらないが、２号水田と同様のゆるい起伏が見られる。

２　２区

全体的には南西が高く北東に下り、また南部では北西から南東に下る地形であるが、土地改良事業のために、東西は削り込まれている。X＝48619～48638・Y＝-76616～-76606、南北19.88m、東西3.74～5.90mの南北に長い帯状の範囲に、最大８cmほどの層厚でAs-Bの堆積が認められた。堆積範囲は72.5㎡ほどである。このうち、西部(第10図のうち濃い網掛けの部分)はAs-Bの堆積が良好で、東側はやや乱れる。

西辺には比高６～８cmの小段差が形成されていて、北部ではAs-Bがその段差を覆っている。西辺の段差上位の最高標高は調査区南端部の278.48mで、この部分はAs-Bが残っていない。最低位は調査区北寄りのAs-B下面にあって、278.32m。

東辺も比高７～13cmほどの段差をもって以東と画される。As-Bは、ごく部分的にではあるが、この段差を覆うように図示されるが、前述のとおりこの部分のAs-Bはプライマリなものではない。この段差に沿うように、土地改良事業以前の水田境界に設けられた溝があり、また土地改良時に設けられた暗渠排水路もあって、東辺の段差はAs-B降下以後に形成されたものと見てよいだろう。

東西の段差に挟まれた部分が水田面と考えられた。As-B下面はやや灰色味を帯びた粘質の黒褐色土であり、これが水田耕土とされる。田面の最高標高は西辺南端にあって278.42m、ここを頂点として東および北に下がり、最低位は東辺南端の278.00mで、42cmの高低差、５％の傾斜がある。西辺北端の標高も278.29mで、こちらも13cmの高低差、４％の傾きがあり、東辺北端の278.14mに向けては15cmの高低差、５％の傾斜を示す。

畦、水口などは見られず、田面にも株跡、足跡等の痕跡は認めらないが、ゆるい起伏が見られる。

第５節　As-B上面の調査

前節で記載した通り、As-Bの面的な堆積が確認されたため、この上面を遺構確認面として発掘調査を行った。As-Bの堆積が認められない部分については、標準土層３層の、As-Bを含む黒褐色土あるいは、As-B下水田耕土に相当する５層の黒褐色土が確認面構成土である。

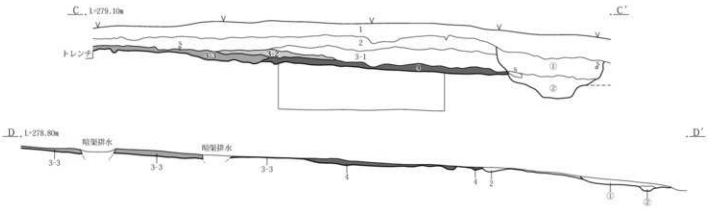

1　褐色土(7.5YR4/3)　表土。大粒の白色粒(As-C)を少量含む。しまり弱い。
2　褐色土(7.5YR4/6)　旧水田耕土。明るい黄色味を帯びる。大粒の白色粒子を多く含む。しまり弱い。
3－1　暗褐色土(7.5YR3/4)　少量のAs-Bを含む。近世に相当する。しまり弱い。
3－2　明褐色土　As-Bは塊状に点在し鉄化する。中～近世相当か。しまり弱い。
3－3　黒褐色土　As-Bを多く含む。下面は水田面に近い。中世に相当。しまり弱い。
4　As-B一次堆積層　いくつかのユニットにわかれる。地点的にのみ認められる。残存状態は悪い。下面水田面。しまり弱い。
5　黒褐色土　粘性強い。As-B下水田耕土。
①　暗褐色土(7.5YR3/3)　軟質。掘乱溝埋土。水田境の水路か。
②　灰褐色土(7.5YR4/2)　砂質。掘乱溝埋土。水田境の水路か。As-B由来の砂壌土か。

0　1：60　2m

第10図　２区土層断面

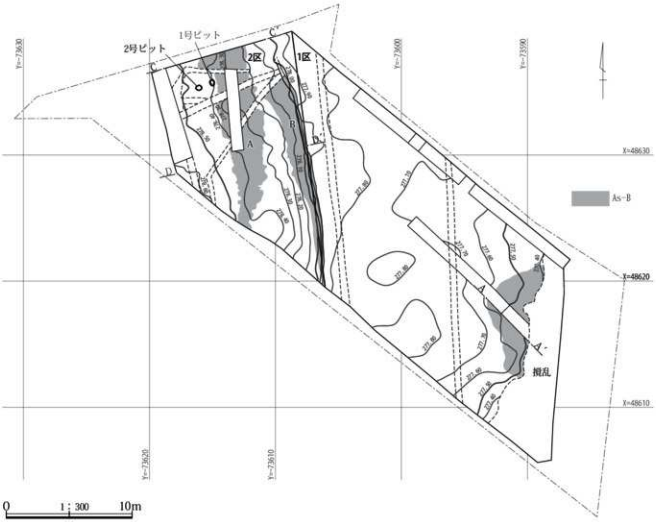

第11図　As-B上面の発掘調査

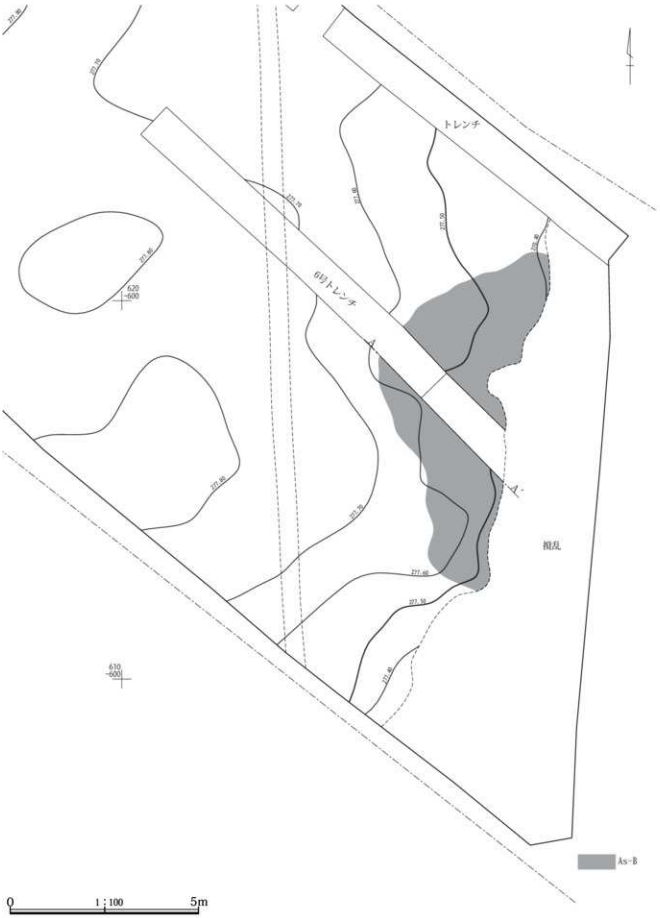

第12図　１区As-B上面

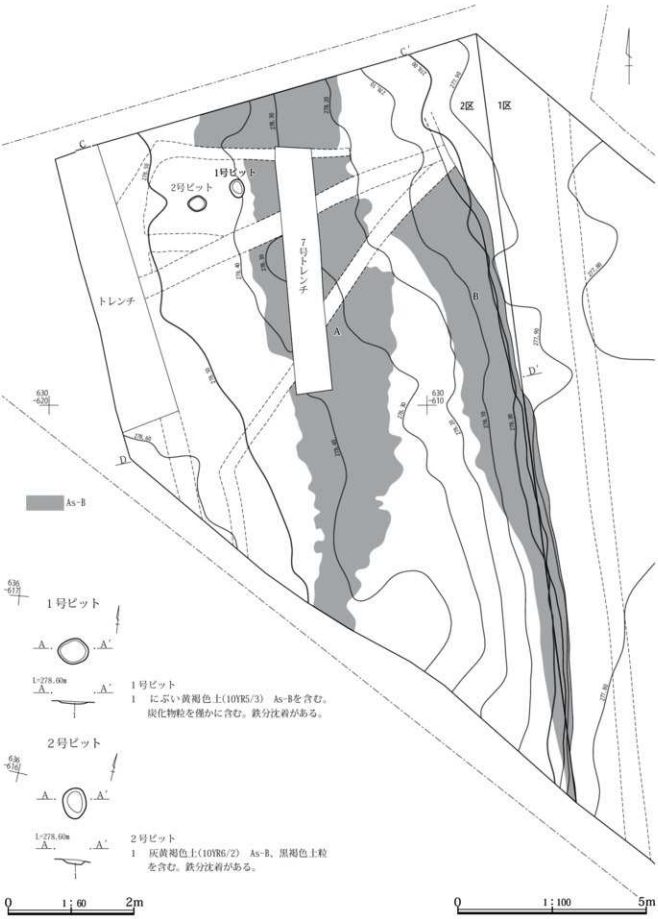

第13図　２区As-B上面

１　１区

前記のとおり、Ｘ＝48611～48621・Ｙ＝-76593～-76588、南北8.92m、東西4.54m、面積21.2㎡ほどの範囲でのみ、As-Bの堆積が認められた。この範囲外は、As-B下面以下まで削平されているが、上位から掘り込まれた遺構は認められなかった。

２　２区

発掘区北西隅近くにピット２基がある。このほか、東西２か所にAs-Bの堆積範囲が図示されている。西側のＡ部は、前節第10図で記載した比較的残りの良いAs-Bが認められた部分に相当する。この東端から、東側のＢ部西端までが、同図As-B混土の分布範囲に相当する。なおＢ部は下層の発掘調査の過程で、第11図①層、②層とした、地境溝の痕跡と見られる埋土の分布範囲ということが判明した。

１号ピット　Ｘ＝48635・Ｙ＝-76615～-76614　長軸長47cm、短軸長37cm、長軸方位Ｎ-28°-W、確認面からの深さ８cm、底面標高278.43m。平面形は北西-南東にやや長い長円形、断面形は底面が平坦で上部が外方に開く浅い鍋状。埋土はAs-Bを含むにぶい黄褐色土を主体とし、炭化物を僅かに含む。

２号ピット　Ｘ＝48635・Ｙ＝-76616～-76615　長軸長49cm、短軸長37cm、長軸方位Ｎ-88°-Ｅ、確認面からの深さ３cm、底面標高278.42m。平面形は東西にやや長い長円形、断面形は浅い皿状。埋土はAs-B、黒色土粒を含む灰黄褐色土。

第６節　出土遺物

１は２区５層から出土した土師器甕の口縁部から頸部にかけての破片。コの字状口縁甕のやや崩れたもので、10世紀代と思われる。２は同じく２区の３層から出土している。灰釉陶器瓶の胴部下位から底部にかけての破片。虎渓山１号窯式期の長頸瓶かと思われる。隣接する多屋遺跡では９世紀を中心とする竪穴建物が発掘されているが、その後も集落が継続していたたことが窺われる。３も２区３層からの出土である。小片であるが、６世紀後半の蓋杯の蓋と思われる。近隣では当該期の遺構・遺物は知られていない。４・５はいずれも攪乱土、表土から得られたスクレーパーの破片である。４は黒色安山岩製、５は黒色頁岩製。このほか、中世のものとして、龍泉窯系青磁、常滑甕・壺、古瀬戸平碗、江戸期では瀬戸美濃陶器すり鉢、碗、皿、徳利など瓶類、反り皿、腰錆碗、肥前磁器の染付碗、陶胎染付碗、近代の型紙摺り磁器碗、捏ね鉢や樹脂製品、さらに、在地系土器片口鉢、内耳鍋、焙烙、植木鉢があるが、いずれも小片で図示に堪えないので省略した。

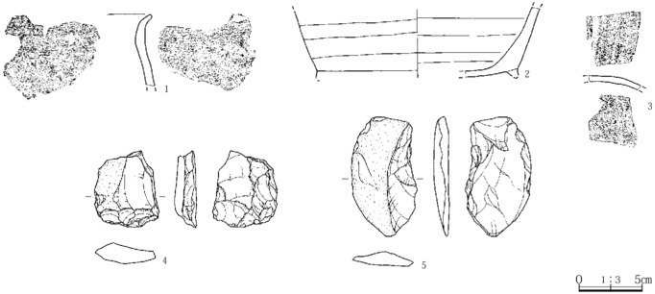

第14図　出土遺物

第３章　発掘調査のまとめと成果

堀之内北遺跡では、As-Bに被覆された旧地表面について、水田遺構であるとの評価がなされた。榛東村域ではAs-B下水田の調査例は乏しく、当遺跡の北西500mほどにある清水貝戸遺跡(当事業団2022年調査・未報告)に次いで、２例目にあたる。試掘時点において、As-Bの堆積及びこの直下面の水田があるものとされ、本調査においても、As-B直下面の黒褐色粘質土を水田土壌と判断し、さらに１区においてＴ字状に交差する畦状の盛り上がりが見つかったことを根拠としたものである。

As-Bに被覆された水田遺構、いわゆるAs-B下水田については、1973年の高崎市下小鳥地区の発掘調査でAs-B下面の畦畔が発見されて以来、既に半世紀を越える発掘調査、研究の歴史を有するに至った。As-B下水田は奈良・平安前期に遡って、律令国家の支柱となった条里制に近い形で展開するものとして、条里地割の復元素材とされ、また、古代から中世への過渡期における上野地域の様相を、文献資料と考古学的な発掘の両面から描き出そうとする研究も進められてきた。当地は中世神話の舞台に擬せられる土地柄であり、堀之内北遺跡のAs-B下水田は特に後者の視点から評価されるべき存在である。当遺跡の南には平安時代の集落遺跡である多屋遺跡があって、この住民によって拓かれた水田として捉えることができれば、中世へ向けての地域開発史の理解を深化させることができる。

しかし、堀之内北遺跡におけるAs-Bに被覆された旧地表面を、水田とするには、いくつかの疑問点が残った。

一つは、傾斜地における水田のありように関するものである。堀之内北遺跡はおよそ西が高く、東に向かって下がる。こうした傾斜地での水田造成は一般的に、高位を削って下位に盛り土することにより水平面を作出し、等高線に沿う畦、あるいは段差をもって田面を画する。As-B下面を見ると、２区北東部の278.34mが最も高い標高を示し、２区南端近くの277.39mが最も低い。2.8%ほどの勾配である。これに対して、１号水田部分の勾配は2.5%、２号水田部分はごく狭い範囲であるため安定的な数字ではないが、最大3.8%、３号水田部分では2.6～４%、２区では４%～５%の勾配である。また、畦内部の高低を見ても、一定の方向を示さない。水田の基本的な構造としての水平面を造成しようという意図が読み取れない。また、田面を画する畦や段差についても、２区ではこれが認められず、１区の畦も等高線とは斜交し、かつ断面形状も畦としては違和感がある。

いま一つは、As-B下面の土壌を「水田土壌」とする評価に関するものである。調査記録には粘性の強い黒褐色土とされる。やや灰色味を帯びるとの表現もあり、還元的な雰囲気を思わせるが、有力な根拠となるべき植物珪酸体分析等が行われていない。As-B下面に黒色、黒褐色土壌があれば、植物珪酸体分析を行わない場合でも、水田として報告される事例は少なくない。一方、植物珪酸体分析よって、As-B直下の土壌がいわゆる水田土壌に類似していても、水田ではなく、湿地状態を示す土壌である可能性が示されることもやはり少なくない。堀之内北遺跡１区のように畦畔が確認できない場合には特に、植物珪酸体分析等の併用が必要であっただろう。

この地域は、遺跡分布が十分に把握されているとは言えず、大規模な開発が比較的少ないために発掘事例も多くはない。地域の歴史を把握するためのデータは多くない。第１章第３節でもふれたが、御堀遺跡、別分八幡下遺跡のような比較的規模が大きく、やや特殊な遺物を持つ集落遺跡と、倉海戸遺跡のような少数の竪穴建物で構成される遺跡とがどのような関係にあり、どのような生業基盤を有していたのか、発掘調査にあたっては、個々の遺跡の有する情報を、きめ細かくくみ取ることが必要である。

遺構一覧表・遺物観察表

遺構一覧表

畦

本文頁 PL.	遺構名	位置	確認長 (m)	方位	上端最大幅 (cm)	基部最大幅 (cm)	田面との最大 比高(cm)
15 PL.4・5	1号畦	X＝48618～48620 Y＝-76591～-76588	4.87	N-51°-E	28.0	43	8
15 PL.4・5	2号畦	X＝48618～48619 Y＝-76589～-76590	1.49	N-27°-W	15.0	33	3

水田

本文頁 PL.	遺構名	位置	長辺確認長 (m)	短辺確認長 (m)	確認面積 (㎡)	最高標高 (m)	最低標高 (m)
17 PL.4・5	1号水田	X＝48617～48621 Y＝-76593～-76588	5.29	1.19	8.51	277.52	277.42
17 PL.4・5	2号水田	X＝48618～48620 Y＝-76590～-76588	1.75	1.41	1.26	277.44	277.41
17 PL.4・5	3号水田	X＝48612～48619 Y＝-76593～-76590	5.02	2.75	8.95	277.51	277.39
17 PL.5～7	2区	X＝48619～48638 Y＝-76616～-76606	19.88	5.90	72.50	278.48	278.32

ピット

本文頁 PL.	遺構名	位置	長軸長 (cm)	短軸長 (cm)	長軸方位	深さ(cm)	底面標高 (m)
22 PL.8	1号ピット	X＝48635 Y＝-76615～-76614	47	37	N-28°-W	8	278.43
22 PL.8	2号ピット	X＝48635 Y＝-76616～-76615	49	37	N-88°-E	3	278.42

遺物観察表

挿図 PL.No.	No.	種類 器種	出土位置 残存率	計測値				胎土/焼成/色調 石材・素材等	成形・整形の特徴	備考
第14図 PL.8-6	1	土師器 甕	2区5層 口縁部-胴部上位片	- -	- -	- -	- -	細砂粒	口縁部から頸部はヨコナデ、胴部はヘラ削り。内面は胴部にヘラナデ。	10世紀代か
第14図 PL.8-6	2	灰釉陶器 瓶	2区3層 底部-胴部下位片	底 -	80 -	- -	- -	微砂粒	ロクロ整形、回転は右回り。底部は回転ヘラナデ、胴部は回転ヘラ削り、高台は貼付。内面は底部から胴部下位に回転ヘラナデ。施釉方法不明。	長頸瓶か 虎渓山1号窯式期 10世紀後半
第14図 PL.8-6	3	須恵器 蓋杯の蓋	2区3層 天井部片	- -	- -	- -	- -	細砂粒	ロクロ整形、回転は右回り。天井部は回転ヘラ削りか、降灰のため不鮮明。	6世紀後半か
第14図 PL.8-6	4	剥片石器 スクレイパー	頂丸 欠損	長 幅	61 51	厚 重	12 61.9	黒色安山岩	上半部欠損、厚みのある縦長剥片を素材、端部と裏面にスクレイパーエッジを作出	
第14図 PL.8-6	5	剥片石器 スクレイパー	表上 完形	長 幅	95 52	厚 重	11 67.5	黒色頁岩	縦長剥片を素材、裏面にスクレイパーエッジを作出	

写 真 図 版

遺跡遠景　南東から　正面奥が榛名山

1　遺跡全景　南東から

2　遺跡全景　北東から

1　As-B下面以下の遺構確認トレンチ２～７掘削状況　南東から

2　トレンチ１　北から

3　トレンチ１および発掘区北壁土層断面　南から

4　トレンチ１　土層断面Ａライン　南から

5　トレンチ２　土層断面Ｂライン西部　南西から

1　トレンチ2　土層断面Bライン東部　南西から

2　トレンチ3　土層断面Cライン　南西から

3　トレンチ4　土層断面Dライン　南西から

4　トレンチ5　土層断面Eライン　南西から

5　トレンチ6　土層断面Fライン　南西から

6　トレンチ7　土層断面Gライン　南西から

7　As-B下面の遺構　上が北東

1　1区As-B下面南部　上が北東

2　1区As-B下面南部詳細　東から

3　1区As-B下面南部詳細　南東から

4　1区As-B下面南部詳細　北東から

5　1区As-B下面南部詳細　南西から

1　1区土層断面Aライン南部　北東から

2　1区土層断面Aライン北部　北東から

3　2区As-B下面　上が北東

4　2区As-B下面　南から

5　2区As-B下面　北から

1　2区As-B下面調査風景　南から

2　2区As-B下面詳細　南から

3　2区As-B下面詳細　南から

4　2区As-B下面詳細　南から

5　2区As-B下面詳細　南から

6　2区As-B下面詳細　南から

7　2区土層断面Cライン　南から

8　2区土層断面Cライン西部　南から

1　2区土層断面Cライン中部　南から

2　2区土層断面Cライン東部　南から

3　1区As-B上面　東から

4　1区As-B上面　南から

5　2区As-B上面　南から

6　2区As-B上面　南西から

7　2区As-B上面　As-Bの残存状況　北東から

8　2区As-B上面　As-Bの残存状況　南から

1　1号・2号ピット　南から

2　1号ピット　南から

3　1号ピット断面　南から

4　2号ピット　南から

5　2号ピット断面　南から

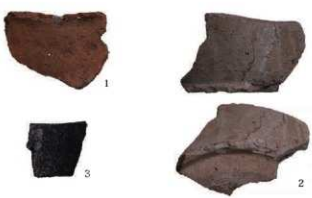

6　出土遺物

報告書抄録

ふりがな	ほりのうちきたいせき
書名	堀之内北遺跡
副書名	(一)南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	745
編著者名	洞口正史
編集機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行期間	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20241028
作成法人ＩＤ	21005
郵便番号	377-8555
ＴＥＬ	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784-2
遺跡名ふりがな	ほりのうちきたいせき
遺跡名	堀之内北遺跡
遺跡所在地ふりがな	ぐんまけんきたぐんまぐんしんとうむらあらい
遺跡所在地	群馬県北群馬郡榛東村新井
市町村コード	10344
遺跡番号	0049
北緯(世界測地系)	36.26.53
東経(世界測地系)	138.58.39
調査期間	20220901～20220930
調査面積	704.59
調査原因	道路建設
種別	集落/田畑/散布地
主な時代	平安・中世・近世
遺跡概要	集落-中近世-ピット２/田畑-平安時代-水田＋土師器＋灰釉陶器/散布地-縄文時代＋石器/古墳時代-須恵器
特記事項	
要約	中近世と思われるピット２基及び、部分的に残存した浅間山1108年噴火に伴うAs-Bテフラ下の旧地表面を、水田遺構として発掘調査した。畦に区画された旧面が記録されたが、旧地表面の傾斜やAs-B下位土壌の様相からは、水田であることには疑問が残った。As-B混土中から得られた須恵器蓋片は６世紀代のものであった。近隣では当該期の遺跡は知られておらず、ともに今後の地域開発史追及に課題を投げかけた。

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書　第745集

堀之内北遺跡

(一)南新井前橋線バイパス４期工区事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

令和６(2024)年10月25日　印刷
令和６(2024)年10月28日　発行

編集・発行／公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555　群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2
電話(0279)52-2511(代表)
ホームページアドレス　http://www.gunmaibun.org/

印刷／上毎印刷工業株式会社